

農地法第3条関係申請書 添付書類等一覧

○ 農地法第3条 申請書2部【窓口又は市HP】

※ 提出締切は毎月末日（締切日が土日祝日で休庁の場合はその翌日が締切日 ※12月は最終開庁日）

| 共通（必ず必要なもの） | | 部数 | 市外在住者の場合 | | | | |
|-----------------------------------|---|------------------|-----------------------------------|--|--|--|-------|
| 登記事項証明書 （最新のもの＝3ヶ月以内） 【法務局】 | | 2 （うち原本 1） | 営農計画書 【窓口又はHP】 | | | 1 | |
| 案内図（1/2,500） 【都市計画課】 | | 2 | 農地所有一覧図(市外の分のみ) 【都市計画図等の地図に記入】 | | | 1 | |
| 土地公図又は仮換地図 【法務局又は課税課】 | | 2 | 耕作経路図 【自宅から申請地までの経路図】 | | | 1 | |
| 誓約書（農業委員会様式） 【窓口又は市HP】 | | 1 | 住民票の写し ※本籍地記載のもの 【住民票所在の市役所】 | | | 1 | |
| | | | 農地基本台帳 【所有農地管轄の農業委員会事務局】 | | | 1 | |
| 法人が申請者の場合 | | 部数 | その他 | | | | |
| 法人登記事項証明書 【法務局】 | | 1（原本） | 新規就農者 | | | 営農計画書 【窓口又は市HP】 | 1 |
| 定款又は寄付行為の写し | | 1 | 申請者（譲渡人）の住所が 登記事項証明書と異なる場 合 | | | 住民票・戸籍の附票 等の住所の前後がわ かるもの | 1 |
| 農地所有適格法人 による申請の場合 | 組員名簿又は株主名簿の 写し | 1 | 譲受人が高齢者（70歳以 上）の場合 | | | 申述書 【任意様式】 | 1 |
| | 3年分の決算報告書の写し （売上高の半分が農業によるもの であること） | 1 | 申請地が土地改良による仮 換地中の場合 | | | 一時利用地証明書 【土地改良区】 | 1（原本） |
| | 役員等及び主たる株主の国籍 が確認できる書類 | 1 | 行政書士による代理申請の 場合 | | | 委任状 【任意様式】 | 1 |
| | （「市外在住者の場合」「譲受 人が外国籍の場合」を参照し てください） | 1 | 申請書と農地基本台帳の記 載に相違がある場合 | | | 農地基本台帳変更届 【窓口】 | 1 |
| | 外国法人の場合、設立準拠国 が確認できる書類 | 1 | 買受適格証明による申請の 場合 | | | 買受適格証明願 【窓口又は県HP】 | 2 |
| 解除条件付き貸借 で申請する場合 | 契約書の写し | 1 | 譲受人が外国籍の場合 | | | 住民票の写し、在留カード、在留 資格認定証明書等の提示又は 添付 | |

3条許可申請に係るチェックリスト

- 申請者（譲受人）の農業従事日数が60日以上、世帯員あわせて150日を超えること
- 申請内容に合った農機具の所有、農業従事日数など適切な営農計画があること
- 申請地に中間管理事業の貸借権等が設定されていないこと。設定されている場合は第18条第6項の解約の手続きが必要です。
- 申請者（譲受人）が農業者年金の経営移譲年金を受給していないこと。
- 申請地が納税猶予に係る特例適用農地でないこと。
- 申請地が耕作できる土地であること。建物が立っていたり、砂利が敷かれたりしていないこと。
（代理申請の場合は、必ず一度現場を確認してください）